

令和 2 年 第 5 回

定例教育委員会会議録

神川町教育委員会

招 集 年 月 日 招 集 者	令和2年5月12日	教育長 福嶋慶治
開 催 年 月 日 開 催 場 所	令和2年5月28日	神川町役場2階会議室
開 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後 3 時 00 分	教育長 福嶋慶治
閉 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後 4 時 05 分	教育長 福嶋慶治
議 長	教育長 福嶋慶治	

委員出席状況		氏 名	出 欠 ○ ×		氏 名	出 欠 ○ ×
	1	西 村 享	○	4	川 野 順 也	○
2	竹 内 守	○				
3	中 島 と も 代	○				

(説明のために出席した職員)

学務課長 矢島 柁仁
学務課長補佐 堀口二三夫
生涯学習課長 引田 直樹

指導主事 高田 真清
指導主事 黒田 清子
学務課主任 馬場 琢也

令和2年第5回神川町定例教育委員会次第

令和2年5月28日

神川町役場2階会議室

次 第

- 開 会
- 前回会議録の承認について
- 教育長あいさつ
- 教育委員会報告
 - 教育長報告
 - 学務課長報告
 - 生涯学習課長報告
 - 指導主事報告
- 議 事
 - 第22号議案 令和2年度就学援助の追加認定について
 - 第23号議案 神川町立学校県費負担教職員のサービスの宣誓に関する規則の一部を改正する規則について
 - 第24号議案 神川町立学校県費負担教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について

	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月からの学校再開に向けて <p>7 次回以降の定例教育委員会等の日程について</p> <p>○第6回神川町定例教育委員会 日 時 令和2年6月25日(木) 午後3時から 会 場 神川町役場2階会議室</p> <p>○第7回神川町定例教育委員会 日 時 令和2年7月30日(木) 午後3時から 会 場 神川町役場2階会議室</p> <p>8 閉 会</p>
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第22号、第23号、第24号議案 議案書 ・教育長報告資料 ・学務課長報告資料 ・生涯学習課長報告資料 ・指導主事報告資料
1 開 会 学務課長	令和2年第5回定例教育委員会の開会を宣言する。
2 前回会議録の承認について	前回会議録の署名をいただき、承認を得る。
3 教育長あいさつ	教育長が挨拶をする。
4 教育委員会報告	<p>① 教育長が「デジタル環境アンケート結果」について報告を行った。</p> <p>② 学務課長が報告事項・行事予定・議会一般質問等について報告を行った。</p> <p>③ 生涯学習課長が行事予定について報告を行った。</p> <p>④ 指導主事が「中学生学力アップ教室事業実施要綱」、「教科書採択予定」について報告を行った。</p>
5 議 事 議長(教育長)	第22号議案 令和2年度就学援助の追加認定について 事務局より説明をお願いします。
学務課主任	(資料に基づいて第22号議案を説明する。)
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第22号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第22号議案は承認されました。
議長(教育長)	<p>第23号議案 神川町立学校県費負担教職員のサービスの宣誓に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>第24号議案 神川町立学校県費負担教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>関連がありますので、一括上程します。事務局より説明をお願いします。</p>

学務課長補佐	<p>それでは、私より第23号議案及び第24号議案について説明いたします。資料の9頁をご覧ください。これは、神川町立学校の県費負担教職員のサービスの宣誓について、2月定例会で承認を得て議会の議決を得ました「県費負担教職員の服務に関する条例」に整理しましたので、それに伴い規則の改正が必要となりましたので、今回の議案提出となりました。</p> <p>同様に、第24号議案につきましても、条例を整理したことにより規則を改正する必要が生じたため、議案として提出したものです。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第23号議案、第24号議案を一括承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第23号議案、第24号議案は一括承認されました。
6 その他 指導主事	<p>6月以降の学校再開に向けてを私より説明いたします。</p> <p>学校再開は6月1日からとし、第1週、第2週は分散登校といたします。給食は6月3日から再開いたします。分散登校については、表のとおりとなります。</p> <p>学校再開にあたっては、基本的な感染予防対策を実行します。マスクの着用や手洗いの敢行、消毒の実施、3蜜を避けるなどです。</p> <p>また、毎日の健康観察はもちろんのこと、換気を心がけ適切な環境づくりをしていきます。</p> <p>最後に、臨時休業後の授業確保については、現在の予定ですが、表のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。</p>
7 次回定例教育 委員会等の日程 について 学務課長	<p>協議の結果、次のとおり決定する。</p> <p>○第6回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和2年6月25日(木) 午後3時 ・会 場 神川町役場2階会議室 <p>○第7回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和2年7月30日(木) 午後3時 ・会 場 神川町役場2階会議室
8 閉 会 学務課長	令和2年第5回神川町定例教育委員会の閉会を宣言する。

上記会議録に相違がないことを署名する。

令和2年6月25日

教育長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員